■農業と連携したまちづくりの推進

農を活かしたまちづくりを進めるなかで、都市と農業が連携した新しいまちづくりをめざします。

そのために、西北部地域における特産品としてあげられる植木や花卉を活用した地域緑化の推進や、フットパスでまちづくり区域内外を結ぶなど、身近に農を感じられるまちをめざします。

また、地産地消レストランや農産物直売所の設置、大学や企業における地域農産物を活用したメニューの提供など、周辺農業の活性化をはかるための仕組みの構築もめざします。

【考えられる取組】

○街路樹に地域の樹木を選定し植樹

○周辺農業環境も回遊できるフットパスの整備

○地産地消の実践の場として地産地消レストランや農産物直売所の設置

○地区内の大学や企業への農産物の提供

■農業経営の強化

現在の農業環境を基本として、いっそうの農業経営の強化を図ることも必要です。都市近郊農業としての特徴を活かして、野菜、果樹などを中心として農家の経営基盤を強化するため、農業後継者の確保や新規就農者の育成についても検討し、農地の維持等の可能性について検討を進めます。また、花卉、園芸、畜産などで大規模に展開している農家も見られることから、こうした農家に対する支援策なども検討します。

こうした取組を進めることにより、多品種にわたる生産を行う地域としての特性をいっそう充実し、足腰の強い農業地域として発展するまちをめざします。

【考えられる取組】

○農用地区域の原則的な維持・保全と耕作放棄地等での耕作推進
○大規模農家の育成支援
○農業後継者、新規就農者の育成
○流通・販路の拡大と効率化
○援農ボランティアの育成
○品種改良の支援

■先進事例：農場・農産加工工房・ファクトリーファームの運営および農産物の通信販売

(農) 伊賀の里モクモク手づくりファームでは農場運営、農産物加工、通信販売などを行っております。

○６次産業化を実現、食育や外食産業も展開

伊賀の活性化を目的に、養豚、豚肉加工から農業全般の事業、農業を学びながら余暇を楽しめる農業公園モクモクファームを運営。生産・加工・販売の 6 次産業化を図り、外食産業や食育にも領域を拡大。

○多くの観光客が農業公園（ファクトリーファーム）を来訪

敷地面積 14ha のモクモク手づくりファームには、食農を体験できる設備が５つ、レストラン、直売所、宿泊施設、貸し農園などが整備。年間の来場者は 50 万人。

○雇用の創出、農業の担い手育成、新規就農者の受入

７つの法人を運営し、正社員 150 人、パート 150 人、アルバイト 400 人を雇用。

○休耕地の有効活用、地域農業の活性化

図　貸農園（農学舎）の様子

出典：農畜産業振興機構資料、伊賀の里モクモク手づくりファームホームページ

■市民参加型の農の推進

農業後継者の不足や農業従事者の高齢化といった、農業経営に関する問題への対応策として、市民参加型の農の推進が考えられます。これは、農家が所有している農地や遊休農地などを活用して、農家の指導のもと農作業や収穫を一般の人におこなってもらうものであり、農地を保全し、その減少を食い止めることをめざすものです。

このような農への市民の参加は、一般市民が農業への関心と理解を深めることができるとともに、農家と地域住民との交流も期待されることから、市民参加型の農の確立をめざします。

【考えられる取組】

○市民農園の推進
○収穫祭、ふれあい交流イベントなどの実施
○地域の小学校などの農業体験学習の推進
○援農ボランティアの育成
○地域の小学校や公共施設での西北部産農産物・食品の利用促進

■事例：藤沢市少年の森での農業体験学習

「藤沢市少年の森」園内の水田で田植え、田の草刈り、稲刈り、脱穀、餅つきといった作業を通じて、お米のできるまでの過程を体験できます。また、近隣の農家の方の協力のもと、いも畑でのいも堀り大会も実施しております。

図　稲作体験学習の様子

出典：藤沢市みらい創造財団ホームページ

■**地産地消の推進**

藤沢市では「藤沢市地産地消の推進に関する条例」に基づき、「藤沢市地産地消推進計画」を定めております。この計画に基づき、西北部地域において地産地消に寄与するまちをめざします。

【考えられる取組】

○西北部産農産物・食品の普及啓発、情報提供

○小売店、卸売業における西北部産の農産物・食品の流通促進

○地域の小学校などの公共施設での西北部産農産物・食品の利用促進

○飲食店、家庭等での西北部産農産物・食品の利用促進

○生産者と消費者の交流促進

○食育の推進

■**藤沢市地産地消推進計画**

藤沢市では、平成 21 年度に「藤沢市地産地消の推進に関する条例」を制定し、平成 22 年度には「藤沢市地産地消推進計画」を策定。「湘南ふじさわ産」農水産物の市内流通の促進に取り組んでおり、湘南ふじさわ産利用推進店、市内直売所、わいわい市藤沢店などで、地元でとれた新鮮食材を使ったおいしい料理、新鮮な農産物を市民に提供しております。

平成 25 年 1 月現在 104 店舗の飲食店等が「湘南ふじさわ産利用推進店」として認定しております。また、直売所は市内 23 ヶ所で営業しております。

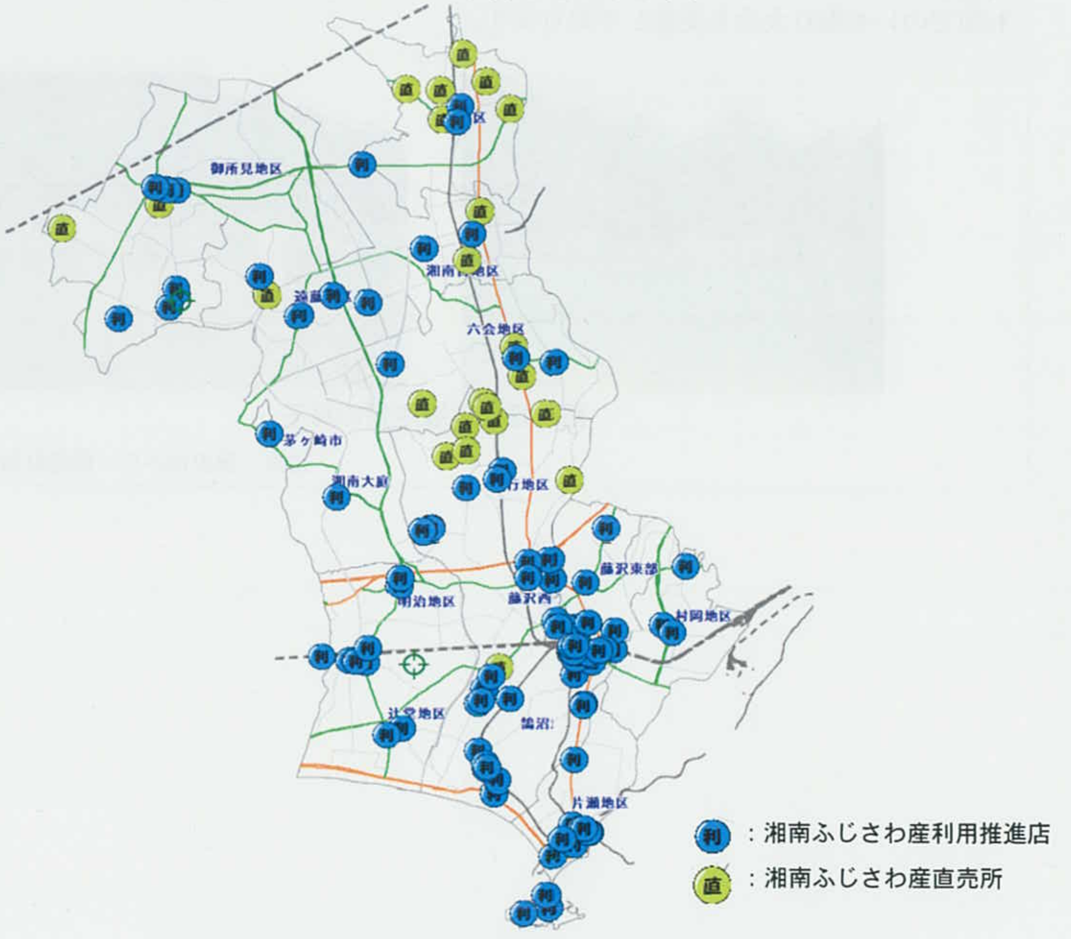

図 湘南ふじさわ産利用推進店及び農産物直売所の分布状況

■農・商・工連携の推進

藤沢市地産地消推進計画もふまえ、西北部で産出される豊かな農産物を活用して、新たな特産品開発や観光・交流の促進など、農商工の連携を推進します。

特に、西北部全体のみどり豊かな地域環境を活かして、観光的な要素も取り入れながら、農業の活性化につながるまちの形成をめざします。

【考えられる取組】

○農産物を活用した新しいブランドの開発支援

○新たな特産加工品の開発や加工品生産の普及支援

○遊休農地を活用した農業体験学習や環境学習の推進

○花卉、植木、畜産のふれあい交流イベントなどによる農家と住民･来訪者との交流促進

■先進事例：農・商・工連携の推進（桑の新品種の育成と新商品の開発）

創輝㈱、谷津農園、創価大学工学部環境共生工学科他、東京都八王子市が連携を図りながら、新品種の育成、新商品の開発、地域ブランドの形成に取り組んでおります。

○大学・農家・事業者のノウハウの結集

新品種誕生を機に、大学の知の財産、農家の栽培ノウハウ、及び事業者の加工技術が集まって、おいしい桑茶を商品化。地元商工会・金融機関・大学の連携で、加工・活用方法を開発（一部特許取得）。

○飲食に適した新品種の育成、新商品の開発

既存の桑茶にない濃緑色で甘み・旨みのある品種の開発により、茶をはじめ加工食品等の用途に幅広く使用できる新品種「創輝」（平成 20 年 6 月 3 日品種登録）を育成。平成 17 年度から地元八王子市の農家で栽培（10ａ）。平成 20 年度から大学発ベンチャー企業が桑茶を加工・ 販売。

○八王子市の農業振興と「桑都 八王子」の地域ブランドを形成

取組は農商工等連携事業にも認定され、八王子市の農業振興と「桑都 八王子」の地域ブランドを形成。

○利益や雇用の創出

売上高は倍増し、雇用数は２名、桑葉の収穫量は２トン、栽培面積は 10 倍に増加。大学の技術シーズのビジネス化。農家にとって 栽培管理が容易で鳥獣被害を受けにくく、10ａあたり 20 万円～30 万円程度の利益を実現（従来は農家の収益は無かった）。

図 桑園の様子

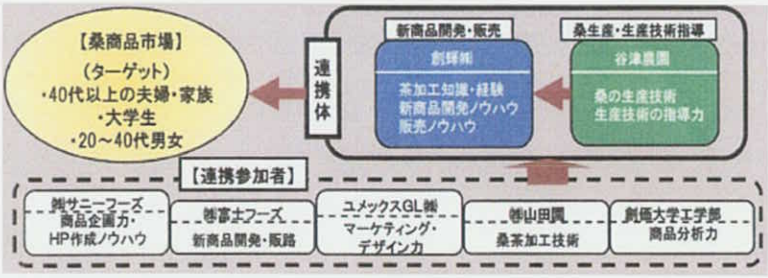

図 連携の構図

出典：農林水産省資料、創輝株式会社ホームページ

⑷ 活力創造・文化・交流のまちづくり

情報・環境・医療等の分野において先進・先端を行く慶應義塾大学ＳＦＣや、大学の知を活かしたベンチャー企業の育成施設である「慶應藤沢イノベーションビレッジ」が立地する当該地区においては、慶應義塾大学ＳＦＣ等と連携する新たな産業や研究開発機能の立地が期待されます。また、大学の学術教育機能は、若い学生のものだけでなく、産業界の求めや定年を迎えた高齢者など成熟世代の知的欲求に応え、新しい展開をはかることも期待されます。

このように地区の強みを活かし、環境共生、健康・医療、農を活かすまちづくりを進めることで、人々の交流が生まれ、また新たな活力が創造されます。

さらに、健康と文化の森地区および周辺の豊かな自然資源や地域の文化・芸能活動を活用しながら、慶應義塾大学ＳＦＣの学術研究機能や文化的活動も積極的にまちづくりの中に取り込むことで、人々のつながりを強くするとともに、文化的で創造性のあるまちづくりをめざすことも重要です。

したがって、学術研究、産業創出、文化的活動を展開していくことにより、多様な人々が来訪・交流し、新しい「もの」「技術」「産業」「文化」などが創出・発信される地域となり、地域全体の活力が高まるまちをめざします。

■慶應義塾大学ＳＦＣの持つ情報・環境・医療分野等の技術集積や学術研究機能の活用
■文化的活動を積極的に取り入れた創造性のあるまちづくり

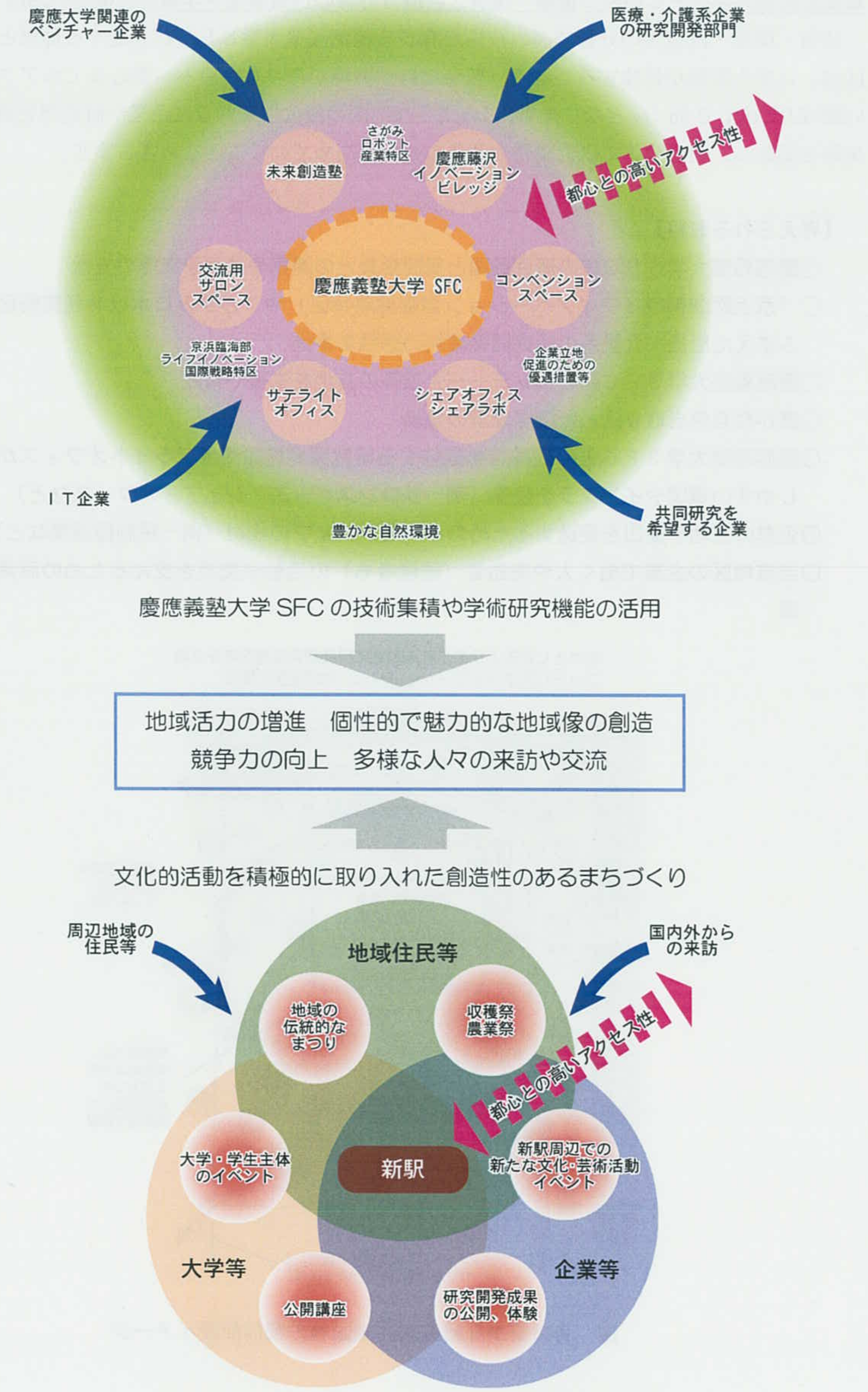

図　活力創造・文化・交流のまちづくりの方向性

■慶應義塾大学ＳＦＣの持つ情報・環境・医療分野等の技術集積や学術研究機能の活用

情報・環境・医療等の分野で高い技術を有する慶應義塾大学ＳＦＣが立地する健康と文化の森地区は、いずみ野線が延伸することで、豊かな自然環境がありながらも、都心までのアクセス性が高い地域（渋谷まで 56 分）となります。このような地区の優位性を背景に企業や研究開発機能の立地、集積を促進し、地区全体で研究開発や産業の競争力高めていくことをめざします。

【考えられる取組】

- ○慶應義塾大学ＳＦＣ等の研究機関と民間企業との連携や共同研究等の支援
- ○「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区」や「さがみロボット産業特区」の指定をふまえた医療・介護系の研究開発機能の誘致を推進
- ○慶應義塾大学ＳＦＣ発のベンチャー企業等の立地を支援や育成
- ○豊かな自然を取り込んだ職場環境の整備
- ○慶應義塾大学ＳＦＣとの連携等を期待する研究開発施設やサテライトオフィスが立地、入居しやすい環境やインフラを整備（例：サロンスペース、シェア・オフィスなど）
- ○企業の立地や進出を促進するためのインセンティブの検討（例：税制優遇策など）
- ○当該地区の企業で働く人や来訪者（居住者も）の活動や交流を支えるための商業施設等の誘導

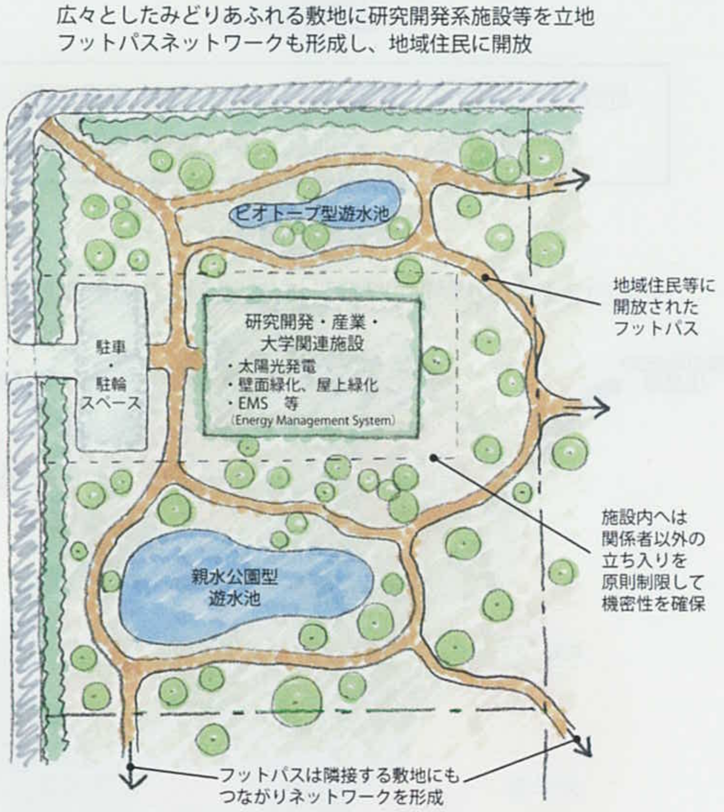

図　自然豊かな研究開発施設等の空間配置イメージ

想定される業種

IT 系企業

ベンチャー企業

医療・介護系の研究開発企業

その他、慶應義塾大学 SFC との共同研究・情報交換を希望する企業

業務形態など

- 慶應義塾大学 SFC と共同研究するための研究開発施設
- 慶應義塾大学 SFC との情報交換等の交流を目的としたサテライトオフィス
- ベンチャー企業のオフィス

図　想定される業種や業務形態のイメージ

図　みどりあふれる研究開発施設のイメージ

図　シェアオフィスのイメージ

■文化的活動を積極的に取り入れた創造性のあるまちづくり

健康と文化の森地区および周辺地域には、良好な自然資源のほかに、地域の祭りなどの地域資源も豊かであることから、市民や慶應義塾大学ＳＦＣの教職員、学生がこうした文化的な活動を支え、創造性のあるまちをめざします。

また、すでにある資源を活用するだけでなく、まちづくりの過程で新しい文化的・芸術的活動がおこなえる場や仕組みの創出もめざします。

【考えられる取組】

○地域文化・地域芸能の活用

○新しい文化的活動の推進

○文化・芸術活動の仕組みづくり

○地域文化・地域芸能の活用

文化的なまちづくりを進めるうえで、もともと西北部地域で行われている文化行事や芸能イベントを活用することが望まれます。例えば、遠藤地区では「小出川彼岸花まつり」、「遠藤あじさいまつり」、「遠藤竹炭祭」という三大祭りがおこなわれております。このような地域のイベントを積極的に活用して地域外からの来訪者を増やして交流の場にするとともに、まちづくりによって新しく入ってくる人々との交流の場としていくことが考えられます。

図　小出川彼岸花まつり

図　遠藤あじさいまつり

図　遠藤竹炭祭

○新しい文化活動の推進

まちづくりを進めるうえで、文化や芸術に関わる活動を行おうとする場合、その受け皿となる場を用意することが重要です。屋外でこうした活動を行う場合には、周辺住民の協力も必要となることから、地域全体でこうした活動を理解し、支えあう機運を醸成することも必要です。

さらには、地域で展開される活動が、新しい価値観や生活像を提供し、暮らしの豊かさを高めていくことができるように、学生や特定の芸術家だけの活動ではなく、地域全体の活動に盛り上げていくことが考えられます。

■先進事例：あいちトリエンナーレ 2013

あいちトリエンナーレは、3 年に一度開催される国際芸術祭で、2013 年は名古屋市と岡崎市で開催されました。現代美術と舞台公演が同時に行われるのが、ほかの芸術祭にはない、あいちトリエンナーレの大きな特徴となっております。まちなかでアートを楽しみながら、日常生活ではあまり意識していなかった街の魅力にも気づく機会となることをめざしております。

図　一般公開されていない建築物を特別に公開するオープンアーキテクチャーの様子

2013 年は東日本大震災後のアートを意識しつつ、世界各地で起きている社会の変動と共振しながら、国内外の先端的な現代美術、ダンスや演劇などのパフォーミングアーツ、オペラが紹介されました。

出典：あいちトリエンナーレ 2013 ホームページ

○文化・芸術活動の仕組みづくり

さまざまな文化・芸術活動を展開し、多様な世代の人々に参加してもらうようにすることで、世代間を超えた交流が促進されることが期待されます。そのために、さまざまプログラムを用意しておくとともに、人と人、活動と活動を結びつけることで自発的な新しい活動が展開されることを促すように、文化・芸術活動の展開を支えるコーディネーターの育成をおこなうなど、文化・芸術活動の仕組みづくりが考えられます。

■先進事例：横浜市文化芸術教育プラットフォーム

子どもたちの創造力を育む横浜市芸術文化教育プログラムを推進していくための連携の仕組みとして、横浜市文化芸術教育プラットフォームは実施されております。

より多くの子どもたちにプログラムを届けるために、学校、アーティスト、文化団体、NPO、文化施設、企業、地域団体等のさまざまな主体が参加・協力しております。ふだん文化施設や芸術団体で活動しているスタッフがコーディネーターとして授業づくりを支援しており、9 年間にのべ 460 校の学校で 6 万人を超える児童・生徒たちを対象に実施されております。

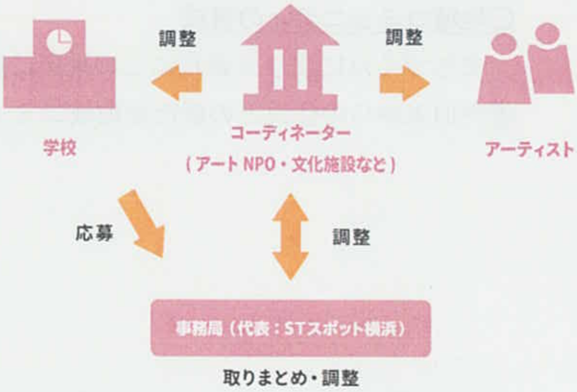

図　コーディネーター派遣の流れ

出典：横浜市芸術文化教育プラットフォームホームページより（http://y-platform.org/index.html）

4 土地利用構想・交通体系

4-1 土地利用構想

(1) 土地利用の基本的な考え方

健康と文化の森地区において「環境共生」「健康・医療」「農を活かす」「活力創造・文化・交流」の各テーマのまちづくりを進めるにあたり、当該地区および周辺の良好な田園空間や自然環境を維持・保全・活用していくことが必要です。また、将来の人口減少社会への移行や超高齢化社会の進展も見据え、土地利用は、B駅を中心として拠点性を創出し、コンパクトな市街地が形成されるよう配置することを基本とします。

○自然環境との共生や農の活用

既存のみどり環境や水環境を大切にした土地利用とします。みどりあふれる地区環境や風の道の設定、美しい街並みの景観形成などを進めていくために、この地区の地勢を活かしていきます。特に、小出川を軸とする『風の道』を実現し、夏は涼しく、冬は暖かいまちをめざした土地利用を展開します。

また、周辺の農業環境と連携したまちづくりの実現にも寄与する土地利用とします。

○健康医療や新産業の立地支援

健康医療研究機能の誘導・充実を図ることによって、B駅周辺は、健康・医療のまちづくりを進めていくための拠点を形成します。また、自然環境にふれあい気軽に健康づくりができる機会の充実を図るため、フットパスなどを想定した土地利用とします。

新たな産業や研究開発機能は、慶應義塾大学ＳＦＣ等の学術・研究施設との連携も見据えた土地利用の配置とし、新たな企業が進出、立地しやすい環境を整えます。

また、慶應義塾大学ＳＦＣの教職員・学生、企業等で働く人々の活動の利便性を向上させるため、B駅周辺には商業機能等を配置します。

○幹線道路網の交通環境を活用

地区の骨格軸となる幹線道路網は、沿道型のサービス機能を配置します。

○地域コミュニティの育成

まちづくりによって新たにこの地区に居住する人々の居住地は、学生や研究者、就業者等の来訪者や旧来からの住民との新たな地域コミュニティの育成を図ることができるように配慮します。

(2) まちづくり対象範囲や想定人口（フレーム）の考え方

(1) の土地利用の基本的な考え方をふまえ土地利用を進めた場合、Ｂ駅周辺の居住者数は、1,500～2,000 人程度と想定します。また、その居住者のために必要な住宅用地は 15～20ha と想定されます。一方、研究開発系の企業が立地する用地は、15ha～20ha 程度と想定します。全体としては 30ha～40ha 程度の用地が必要になると想定されます。

(3) 土地利用の配置

Ｂ駅及び慶應義塾大学ＳＦＣを核として、環境共生や健康・医療を重点的に展開するエリアを設定し、このエリアを中心として、フットパスによる周辺との連携、幹線道路沿道を中心ににぎわいを創出する土地利用の展開、地域の活力を生み出す研究開発施設等が立地する土地利用の配置などを行います。

＜まちづくり推進系土地利用＞

- ■環境・健康まちづくりの重点エリア
- ■住居系土地利用
- ■みどり調和型住宅系土地利用
- ■商業・業務系土地利用
- ■産業（研究開発）系・大学関連施設系土地利用

＜維持・保全系土地利用＞

- ・暮らし環境充実ゾーン
- ・農と暮らしゾーン
- ・農業振興ゾーン

⑷ 土地利用の方針

<まちづくり推進系土地利用>

計画的なまちづくりを推進していくエリアでは、地区のめざす姿の実現に向けて、積極的な土地利用を図り、あるいは機能を誘導していきます。

■環境・健康まちづくりの重点エリア

B駅周辺で交通利便性の高い区域を対象とし、環境共生や健康増進のまちづくりを重点的に展開するエリアを設定します。

【空間形成のイメージ】

重点エリアでは、商業・業務系を中心に人が多く集まり交流するための土地利用を展開し、また、みどりを介在して旧来の駅周辺のイメージとは異なる開放的で美しく新しい空間を創出し、地域のまちづくりをけん引していく役割を担います。導入する施設イメージとしては、次のようなものが考えられます。

【導入施設イメージ】

みどりあふれる駅舎・駅ビル	環境共生のシンボルとなるようなみどり、ヒカリ、水のあふれる駅舎／駅ビル
地域モビリティのステーション	地域内の移動を補助する機器等（例：ＥＶやコミュニティサイクル）のステーション
研究成果等の展示機能	慶應義塾大学ＳＦＣや地元企業等の研究の成果や先進的な取組に直接触れることができ、全国あるいは海外へ発信できる場として、高架下等のスペースを有効活用（例：環境共生技術のショーケース）
イベントスペースやシアター	地域住民、学生、従業者、来街者の文化的な活動や各種交流の場となるホールやイベントスペース、シアター
地域エネルギーマネジメントセンター	地域全体でエネルギー需給を効率的･効果的にコントロールするための管理指令施設
健康増進機能	専門家の指導のもと、手軽に健康増進を図ることのできる施設

■住居系土地利用

既存市街化区域と駅の間の区域を対象として、ゆとりある住環境を享受できるように幹線道路から外れた区域を中心に住居系機能を配置します。

【空間形成のイメージ】

広めのゆとりある敷地に環境共生技術を取り入れた戸建て住宅が建ち並び、起伏のある地形を活かし、植栽などで視覚的にもみどりの量を増やすとともに、夏は日射をさえぎりつつ涼風をつくり、冬は冷たい北風をさえぎることで、「夏涼しく、冬あたたかい」居住環境を形成します。

【導入施設イメージ】

高効率のエネルギー機器	太陽光発電の他、家庭用の高効率の冷暖房・給湯・発電・蓄熱機器等の導入
家庭用エネルギーマネジメントシステム	家庭内の効率的なエネルギー利用を管理するＨＥＭＳ（Home Energy Management System)
雨水貯留設備	雨水利用タンク等の設置
屋上や壁面の緑化、緑の工夫、環境共生住宅	植栽の配置、屋上・壁面緑化、「慶應型共進化住宅」の実用化

■みどり調和型住宅系土地利用

慶應義塾大学ＳＦＣの南西側や、健康の森の北西側や東側、慶應義塾大学ＳＦＣ南側の既存集落地など、長期的なまちづくりの区域を対象として、地域の豊かな自然環境を活かし、みどりと調和した住居系の機能を配置します。

【空間形成のイメージ】

敷地内に多くのみどりを植え、広い庭や家庭菜園を有し、湘南藤沢の別荘地のような雰囲気の居住環境を形成します。

【導入施設イメージ】

敷地規模が比較的大きな住宅	敷地規模が通常の住宅地よりは広く区画され、多くのみどりに囲まれたゆとりがあり、質の高い住宅
菜園付き住宅	庭に畑や菜園が配置され、野菜の栽培や収穫を楽しめるみどり豊かな住宅
クラインガルテン	滞在しながら家庭菜園やガーデニングができるように簡易家屋が併設された滞在型市民農園
フットパス	豊かなみどりを楽しめるよう、住宅地の間を縫うようにフットパスを配置

■商業・業務系土地利用

駅周辺は交通利便性が高く、人々の交流の場とするために、商業・業務系の土地利用を配置します。特に大学関係者などの需要に対応した商業機能や業務機能を導入することが考えられます。また、高倉遠藤線の沿道には、沿道型商業、業務系機能も配置します。

【空間形成のイメージ】

自動車利用型の商業施設だけでなく、地域住民やこのまちで働く人などが気軽に訪れることのできる小規模で魅力ある店舗が立ち並ぶコミュニティモールの整備もめざします。

【導入施設イメージ】

地場野菜等の直売所	安全･安心な地場のとれたて野菜やこだわって育てられた豚肉等の直販店、マルシェ
地産地消型 カフェ、レストラン	地元でとれた野菜や肉等を調理して提供する、地産地消型のカフェやレストラン
スーパー等	地元住民や学生等が日用品、食品を入手できるスーパー等
シェアオフィス	企業のサテライト的なオフィスを構えられるシェアオフィス、シェアスペース
イベント・コンベンションスペース	地域住民、学生、来街者等の文化的な活動や各種交流の場となるイベントスペース、また大学や地元企業等の研究成果等を展示できるスペース

■産業（研究開発）系・大学関連施設系土地利用

高倉遠藤線の南側で大規模に用地確保ができる区域を対象に、研究開発系土地利用を配置します。慶應義塾大学ＳＦＣ周辺には、将来的な大学の機能拡充や大学と連携した研究開発系施設の誘致を図り、研究開発系・大学関連施設系機能を配置します。

【空間形成のイメージ】

産業（研究開発）系･大学関連施設等の機能は、みどりを十分に確保したゆとりある空間を基本として、開放的で開かれた区域とすることで、地域との連携と調和を深めていきます。

【導入施設イメージ】

みどりあふれる 研究施設等の建物	敷地にゆとりがあり、みどりあふれる研究開発施設等 環境共生の技術を取り込んだ建物
交流サロンスペース	大学関係者や企業で働く人が情報交換や交流するためのサロンスペース
シェアオフィス	企業のサテライト的なオフィスを構えられるシェアオフィス、シェアスペース
コラボ型 ミニファクトリー	複数の企業等が協働してものづくりや開発、研究を進められるようなコラボ型ファクトリー（複数企業が同居する工場ビル）

<維持・保全系土地利用>

次の 3 つのゾーンでは、まちづくりのビジョン実現に向けて、現状の良好な環境の維持・保全を図ります。また、将来的には、周辺のまちづくり推進系土地利用エリア等における整備の状況に応じて、より好ましい環境になるよう適切な整備を行っていきます。

・暮らし環境充実ゾーン

秋葉台公園西側の区域は、農地と集落が混在する土地利用となっておりますが、秋葉台小学校や秋葉台中学校、遠藤市民センターの立地から地域コミュニティの中心になっております。そのため、現在の環境を維持・充実していくことをめざし地域コミュニティの発展をはかるゾーンとして位置づけます。

・農と暮らしゾーン

遠藤地区の南側の区域は、既存集落が広く分布していて、農地と相まって豊かな環境を有しております。そのため、将来的にも農業環境の維持・充実と集落環境の拡充をはかる農と暮らしゾーンとして位置づけます。

・農業振興ゾーン

慶應義塾大学ＳＦＣの西側の区域等、藤沢市を代表する農業地域は、将来的にも農業振興をはかるゾーンとして位置づけます。

(5) 将来土地利用構想案

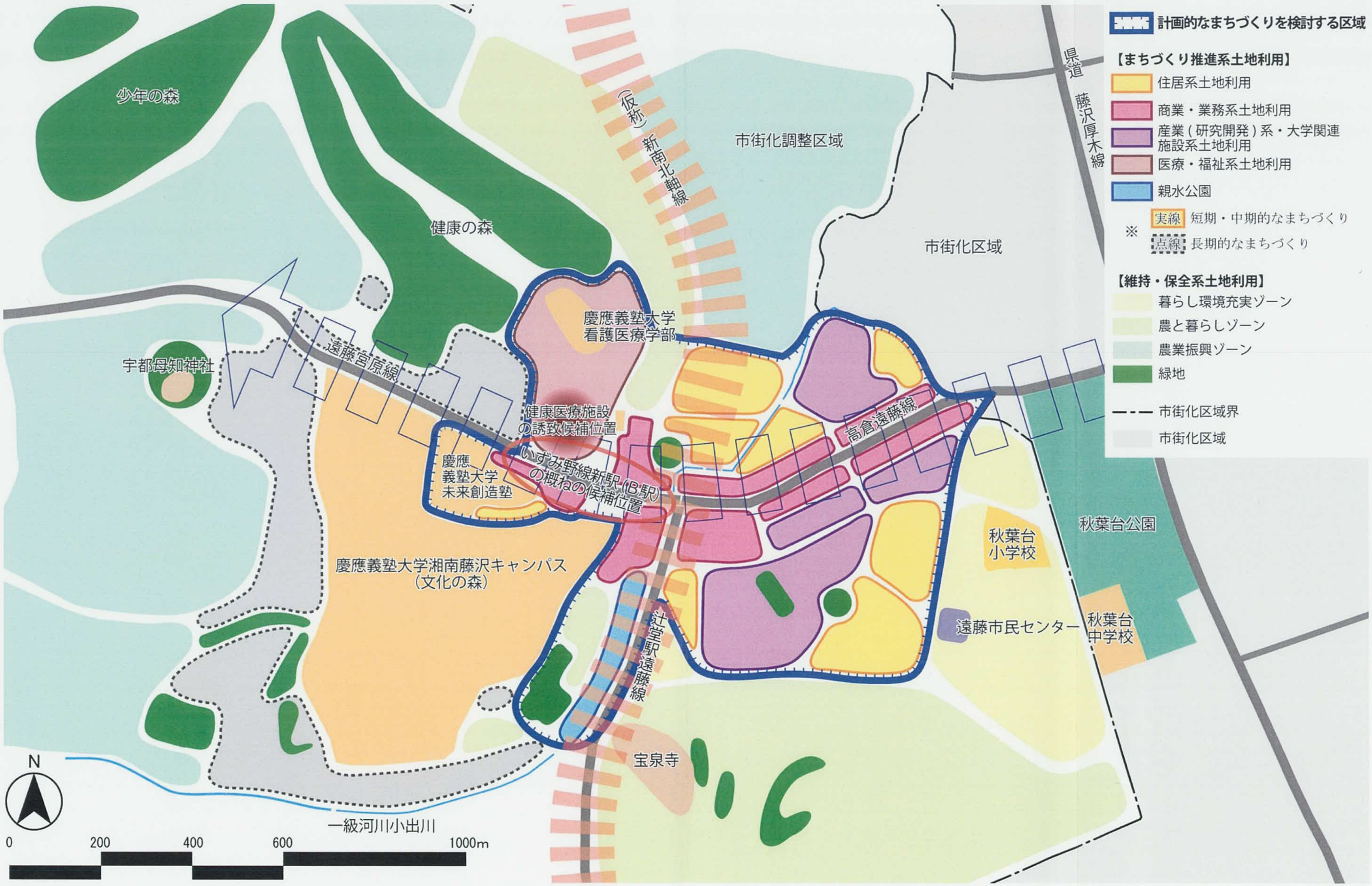

少年の森
健康の森
(仮称)新南北軸線
市街化調整区域
市街化区域
県道藤沢厚木線
慶應義塾大学
看護医療学部
宇都母知神社
遠藤宮原線
健康医療施設
の誘致候補位置
慶應
義塾大学
未来創造塾
いずみ野線新駅(B駅)
の概ねの候補位置
高倉遠藤線
秋葉台公園
秋葉台
小学校
慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス
(文化の森)
遠藤市民センター
秋葉台
中学校
辻堂駅遠藤線
宝泉寺
N
一級河川小出川
0
200
400
600
1000m
計画的なまちづくりを検討する区域
【まちづくり推進系土地利用】
住居系土地利用
商業・業務系土地利用
産業(研究開発)系・大学関連
施設系土地利用
医療・福祉系土地利用
親水公園
※
実線 短期・中期的なまちづくり
点線 長期的なまちづくり
【維持・保全系土地利用】
暮らし環境充実ゾーン
農と暮らしゾーン
農業振興ゾーン
緑地
市街化区域界
市街化区域

4-2 交通体系の方針

(1) 駅を中心とした交通体系の確立

Ｂ駅の設置を契機として、環境にやさしく、子どもから高齢者までのあらゆる人々にとって便利で快適な交通体系の確立をめざし、駅周辺に人々が集まりやすく活力あるまちづくりを進めます。

■交通結節機能の整備

バスなどの駅端末交通と鉄道との乗り換えが円滑になるように駅前広場を整備するとともに、パークアンドライド（Ｐ＆Ｒ）やサイクルアンドライド（Ｃ＆Ｒ）などの乗換システムを導入し、公共交通を利用しやすい交通結節機能を整備します。

■バス網の再編

いずみ野線延伸にあわせて、現在湘南台駅などに集中するバス路線の再編を行い、Ｂ駅を経由・発着するバス路線を開設することで、西北部地域やその周辺全体の公共交通の利便性の向上をめざします。

(2) 歩行者・自転車を重視したまちの形成

自家用車ではなく徒歩で移動しやすい環境を構築するとともに、フットパスネットワークを形成するなど、歩きたくなる、歩き続けてしまうまちの実現をめざします。

また、地区の骨格となるような道路には、自転車専用のレーンを設置するなどして自転車の走りやすさを確保するとともに、歩行者にとって安全に歩けるまちをめざします。

(3) 新たな交通システムの導入

駅を中心として交通体系の確立するために、環境に配慮した車両や設備などの導入を進めていきます。

また、超小型モビリティによるシェアリングシステムの導入や高齢者の移動制約の改善に資するオンデマンド交通など、人々の多様なニーズに対応した新たな交通システムの導入し、駅周辺や地区内における人々の移動が快適になるまちをめざします。

また、南北方向の広域交通の整備に向け、新たな交通システムの検討を進めます。

(4) 地域のさまざまな活動を支える道路網の構築

高倉遠藤線、遠藤宮原線、辻堂駅遠藤線、（仮称）遠藤葛原線を地域の骨格道路として位置づけるとともに、この道路を補完する地域内交通を支える補助幹線道路を配置し、地域で行われるさまざま活動を支える道路網を構築していきます。こうした道路の整備にあたっては、歩行者・自転車の通行に配慮するとともに、街路樹の植樹などにより美しい景観形成に寄与するように配慮していきます。

(5) モビリティ・マネジメントの導入

自動車交通に依存した人々の交通行動を変化させるためには、より使いやすい公共交通網の整備とあわせて、徒歩、自転車、公共交通などを適切に利用する状態になるよう、人々の意識や認知にコミュニケーションを通じて直接働きかける「モビリティマネジメント」に取り組みます。

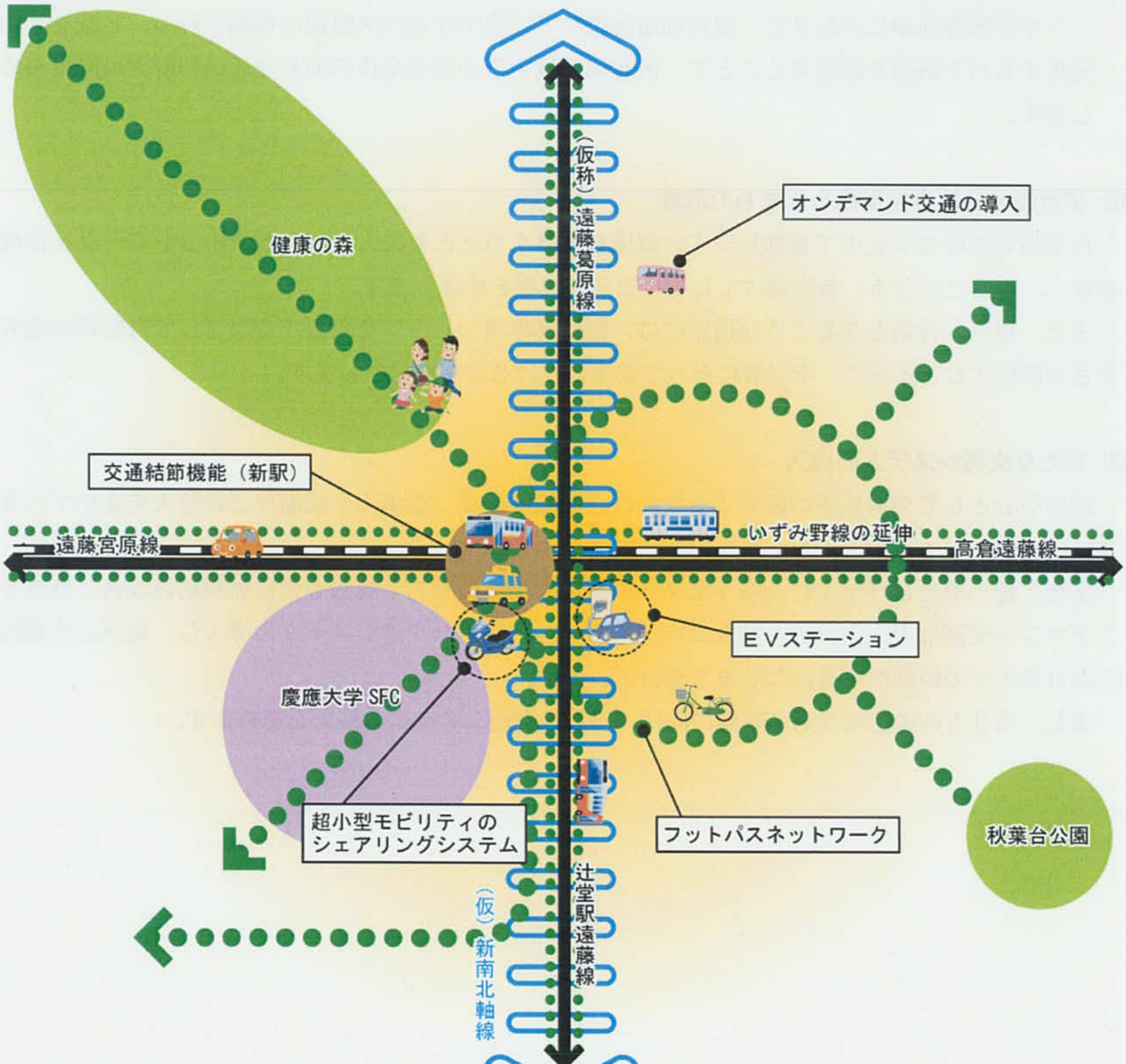

図　交通体系の方針図

5　今後の進め方

今後、本まちづくり基本構想をもとにより具体的な検討を進め、まちづくり基本計画をとりまとめていく予定です。

まちづくり基本計画では、「環境共生」「健康・医療」「農を活かす」「活力創造・文化・交流」の4つのテーマごとにまちづくり方向性や具体的な取組内容を明らかにするとともに、事業化に向けて、まちづくりの範囲の設定、土地利用の配置、都市施設の種類・規模・配置、事業手法や推進方策などをとりまとめることが考えられます。

このため、これまでと同様に学識者等の助言を踏まえながら、地域住民との意見交換を重ねて十分な合意形成を図るとともに、まちづくりにおいて重要な役割が期待される慶應義塾大学をはじめ、関係機関等とより緊密に連携しながら検討を進めていきます。

(1) 地域住民との意見交換・合意形成

今後、まちづくりの範囲等を検討していきますが、検討にあたっては地権者や農業者などと意見交換を重ね、十分調整することが重要です。

また、まちづくりの内容について地域住民に十分に理解してもらうとともに、整備後のまちのビジョンを共有しておくことが必要です。

このために、地権者や農業者一人ひとりの意向を十分把握しつつ、地区全体としてまちづくりの理解を得るよう努力し、合意形成をはかります。

(2) 慶應義塾大学ＳＦＣ等多様な主体との連携

まちづくり基本構想で示されたまちづくりの方針等を実現するためには、慶應義塾大学ＳＦＣをはじめ、地権者や企業、ＮＰＯや市民団体、農業関係者、隣接自治体など、多様な主体と連携した取組を進めることが必要です。

特に、慶應義塾大学ＳＦＣは、情報・環境・医療等について先進的な技術や知識を有しており、より質の高いまちづくりを実現するうえで、重要な役割を担うことが期待されます。また、慶應義塾大学ＳＦＣがまちづくりに積極的に関わることで、大学等との連携を望む企業も進出しやすくなると考えられます。

このため、今後のまちづくりの検討にあたっては、慶應義塾大学ＳＦＣ等の多様な主体とプロセスを共有するとともに、連携を積極的に図ることができる体制を構築することが必要です。